

平成 28 年 10 月 12 日

青森市政記者会 様

青森市市民政策部
政策推進課長

平成 28 年度青森公立大学防災訓練の実施について

このことについて、公立大学法人青森公立大学から別紙のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、詳細につきましては、別紙の公立大学法人青森公立大学の担当者へ御連絡くださいますようお願いいたします。

担当：青森市市民政策部政策推進課

主査 大坂 副参事 福島

TEL 017-734-2374 FAX 017-734-5154

平成 28 年 10 月 12 日

青森市政記者会 様

公立大学法人青森公立大学
理事長 福士 耕司
(公印省略)

平成 28 年度青森公立大学防災訓練の実施について

仲秋の候、皆様におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本学運営につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本学では、有事の際、自衛消防隊（事務局職員）が被害拡大を防ぐため、通報連絡・避難誘導等の初期対応を効果的・効率的に行い、防災行動力の向上を図ることを目的として、定期的に防災訓練を実施しています。

この度、平成28年10月19日実施分につきましては、青森地域広域事務組合のご協力により、消防本部との合同訓練を実施しますので、別紙のとおり情報提供いたします。

当日の取材、報道につきまして、よろしくごお願い申し上げます。

なお、本件につきましては平成28年10月6日付けで青森地域広域事務組合消防本部からもご案内を差し上げております。

記

実施日	平成 28 年 10 月 19 日（水）午前 9 時 15 分～10 時 15 分
場所	青森公立大学
内容	大学による通報訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、及び消防本部による傷病者搬送訓練、救護所設定訓練、救助救出訓練、救急搬送訓練、放水訓練（悪天候等の場合は消防本部の訓練は中止）。
資料	「平成 28 年度青森公立大学防災訓練実施計画」

担 当：青森公立大学事務局財務管理チーム 中村
〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4
TEL：017-764-1555 FAX：017-764-1544

平成28年度青森公立大学防災訓練実施計画

1 目 的

有事の際、自衛消防隊（事務局職員）が被害拡大を防ぐため、通報連絡・避難誘導等の初期対応を効果的・効率的に行い、防災行動力の向上を図ることを目的とする。

2 訓 連 種 別

大学 通報訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練

消防本部 病者搬送訓練、 救護所設定訓練、救助救出訓練、救急搬送訓練、放水訓練

3 日 時

平成28年10月19日（水）午前9時15分～10時15分

* 当日天候不良の場合は、避難場所を5階駐車場からアトリウムへ変更のうえ実施する。

但し、消防本部による訓練は中止とし、消防本部による消防訓練指導を実施する。

4 参 加 対 象 者

事務職員、教員職員、学生、委託業者、来館者

* 消防本部による訓練は以下9 消防本部による訓練を参照。

5 訓 練 想 定

平成28年10月19日（水）9時15分頃、青森県太平洋沖を震源とするM7.9の強い地震が発生し、青森市において震度6強を観測。この地震により、けが人が発生するとともに、5階「536ゼミ室」から火災が発生、延焼中で校内に数名が逃げ遅れ、救助を求めている。

6 訓練実施要領

- 1 防災管理者は、火災発生後、自衛消防隊に任務につくことを命じ、隊長（事務局長）へ報告するとともに、現場の指揮に当たる。
- 2 隊長は、防災管理者からの報告により、本部長（理事長）及び副本部長（学長）と連絡を取り、速やかに大学本部棟3階大会議室に対策本部を設置する。
- 3 隊長は、防災管理者及び通報連絡班を通じ、119番通報及び館内放送にて避難指示を行う。
- 4 隊長は、防災管理者及び通報連絡班を通じ、初期消火活動の終了及び自衛消防隊を含む全ての来館者に対する最終避難放送の指示を行う。
- 5 隊長及び防災管理者は、自衛消防隊各班長から最終報告を受け、隊長は本部長へ、防災管理者は消防指揮本部へ報告する。

7 事前放送等

- 1 当日午前8時55分に、館内放送により、午前9時15分より防災訓練を実施する旨、放送する。
- 2 午前9時15分、火災報知機の鳴動により地震及び火災発生とし、防災訓練を開始する。

8 個別訓練内容

(1) 通報訓練

- 1 防災管理者は、通報連絡班へ直ちに所定の位置（防災センター）につくことを命じる。
- 2 通報連絡班長は、防災管理者からの指示により、学生・教員職員及び来館者へ火災発生周知及び避難指示を行い、安全確保を呼びかける。
- 3 通報連絡班長は、防災管理者からの指示により、消防本部への通報を行う。

(2) 避難訓練

- 1 避難誘導班長は、通報連絡班の指示（館内放送）があるまで避難誘導の体制を整えて、事務局等にて待機するよう班員に命じる。
- 2 班長の指示により、避難誘導班員は速やかに持ち場に移動し、学生・教員職員及び来館者を避難場所（5階駐車場）へ誘導する。
- 3 班員は逃げ遅れている者がいないかどうか確認したうえで、避難場所へ向かい、避難誘導班長へ報告する。

(3) 消火訓練

- 1 消火班は火災現場（5階「536ゼミ室」）にて消火器を使用した消火訓練を行う。
- 2 避難訓練終了後、事務職員、教員職員を対象とし、講堂北側の広場にて消火栓を使用した消火訓練を行う。

9 消防本部による訓練

(1) 参加機関

青森地域広域事務組合消防本部
青森地域広域事務組合中央消防署
青森地域広域事務組合東消防署
青森地域広域事務組合浪岡消防署
青森地域広域事務組合平内消防署
青森市青森消防団

(2) 参加車両及び人員

車両9台（はしご車1台、タンク車2台、救助工作車1台、指揮車2台、ポンプ車1台、救急車2台）
人員約60名